

秋川市・五日市町 合併促進協議会だより

創刊号

平成5年(1993年)9月8日
発行元 秋川市・五日市町合併促進協議会
発行責任者 会長 五日市町長 田中雅夫
事務局 秋川市企画課合併担当
五日市町企画財政課合併担当

秋川流域の合併にむけて

会長 田中 雅夫
五日市町長



秋川市・五日市町合併促進協議会は、平成5年1月に発足いたしました。この協議会は法に基づくものでありますが、今後合併を推進するうえで、メリット・デメリットを調査研究するとともに、21世紀を目指した新しい合併市の将来構想を策定し、住民の皆様の合併に対する合意形成を図っていくこととします。

秋川流域3か市町村は、歴史的にも、経済・文化・生活をあらかゆる面でも強い結びつきがあり、この結びつきは近年ますます強くなっていきます。また、産業経済活動を見ましても、一体化が見られます。整備は1市町村を合併をみており、漁業組合は1市町村で、木材組合は、秋川市・五日市町・日の

秋川流域の合併に思う

副会長 臼井 孝
秋川市長



秋川市・五日市町合併促進協議会が発足後、年目に入りました。今年度は、双方に合併相手の主幹と主幹を設け、事務局体制が一段と強化されています。協議会では現在、2市町の現況調査や、合併市の将来構想(将来ビジョン)づくりに向けて準備中です。

また、今回、協議会としては初めて、広報紙「協賛だより」を発行いたしました。市町村合併の意義、合併市視察報告、市町の歴史などが主な内容となっております。広域行政や市町村合併を多める際に、少しでもお役に立てば幸いです。ところで、目を回へると大きく広がって、今や、地方分権が時代の大きな潮流となっております。都市連合や道州制、市町村合併など、広域行政の推進体制についても議論が盛んで、

合併を考える

今、なぜ合併が必要なのか
～ 将来構想策定に向けスタート～

秋川市、五日市町の首長と助役、議会の代表で構成する「秋川市・五日市町合併促進協議会」(会長・五日市町長)は、合併の必要性について考え方をまとめました。地方分権論が高まる中、自治の充実が求められており、多様な住民ニーズに応えるために、この秋川流域でも行政財政能力の強化、政策集団の育成などを真剣に考えていかなければならない時期にきています。本協議会としては、合併を足がかりに、来る21世紀に夢と誇りの持てる自立都市を作っていくと考えております。いよいよ合併に向けて本格的に動きだします。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。



第三次臨時行政改革推進協議会の答申にもあるように、今、国から地方自治体への権限委譲をはじめとする地方分権の推進が、時代の大きな潮流としてあらわれています。地方分権は、「豊かさの実感」できる地域づくりに実現するための条件の一つです。しかし、その前に、まず、市町村自身が政策形成能力を高めつつ、地域を取り巻く環境の変化を敏感に受け止め、住民のニーズに応える政策を立案していかなければなりません。

都市連合や広域行政圏、一部事務組合では、なぜだめなのか

都市連合というのは、行政主体の統合が不可能である場合に、広域処理の必要な事務を組合市町村の連合方式で対処しようとする方式です。地域内の各市町村の存在とその自治権をそのまま認めながら、その上に統一的処理を必要とする事務処理のための行政単位を設ける方法です。この方式は、法律の根拠がないため、現実のものとなっていないのが現状です。

今後の予定は

本協議会では、将来構想(将来ビジョン)を策定し、合併の効果等をまとめ、来年度には住民説明会を開催する予定と準備を進めています。

役員名	氏名	備考
会長	田中 雅夫	五日市町長
副会長	臼井 孝	秋川市長
理事	日村 登志	秋川市議会議員
	百 百	五日市町議会議員
	鈴木 武	五日市町議会議員
	乙井 郁代	秋川市議会議員
計	上野 倉由	五日市町議会議員
員	岡田 野山	秋川市議会議員
	河野 一	五日市町議会議員
	黒中 昌	秋川市議会議員
	山本 源	五日市町議会議員
	本木 一夫	秋川市議会議員
	高橋 辰三	五日市町助役
	高松 正	五日市町助役
	松波 行	五日市町助役
	渡邊	五日市町助役
	遠藤	五日市町助役

今、なぜ合併が必要なのか

近年におけるモータリゼーションの著しい進歩、発展により、住民の生活圏、経済圏は拡大し、皆さんが実際に利用・活用していらっしゃいます。それに伴って、現在の個々の自治体では対応できない行政課題が山積してきています。こうした課題は、本年四月に米原郡から発表された秋留台地域総合整備計画とも係わっています。この計画では、平成22年の将来人口を15万3千人と想定していますが、土地利用の考え方がねばりません。

将来構想(将来ビジョン)策定の骨子の予定は

本協議会は、将来構想(将来ビジョン)を策定するための秋川市・五日市町将来構想策定委員会を策定させました。二市町の住民代表を中心とする同委員会は、秋川市と五日市町が合併した場合の「あるべき姿」の原案を策定していきます。秋川流域全体を視野に入れた将来構想としていく予定です。

将来構想の内容

- 将来構想策定委員会は、4つの柱を念頭におき、構想づくりを検討していきます。
- 秋川市・五日市町の未来像
- 基本理念
- 都市像
- 都市の将来ビジョン
- 主要指標の見直し
- 都市づくりの方向
- 都市の発展を支える基盤の整備
- 地域個性を活かした生活環境の整備
- 生きがいのある福祉社会の形

視察研修にみる合併市の状況

本協議会では、昨年6月に岩手県北上市、今年6月に熊本県熊本市で視察研修を行いました。この研修では、活発な質疑応答が行われ、合併に関する多くの貴重な資料が得られました。

秋川市・五日市町 合併促進協議会の歩み

- 平成4年4月8日 合併促進協議会(役員)の選出、今後の取組(骨子)等
- 平成4年6月29日 北上市視察研修(法定協議会までの経緯、住民側の課題と解決方法等)
- 平成4年8月12日 合併促進協議会(視察結果、今後の取組(骨子)等)
- 平成4年11月30日 合併促進協議会(今後の取組(骨子)等)
- 平成5年1月13日 事務局職員による北上市視察(合併に関する事務内容)
- 平成5年2月26日 合併促進協議会(行政視察の報告等)
- 平成5年4月21日 合併促進協議会(役員改選、活動計画等)
- 平成5年6月29日 熊本市視察研修(法定協議会までの経緯、住民側の課題と解決方法等)
- 平成5年7月23日 合併促進協議会(現況調査、将来構想策定等)

北上市及び熊本市の合併の概要

	北上市	熊本市
合併の時期及び性格	平成3年4月1日合併 ・北上市、和賀郡和賀町、同江釣子村と対等合併	平成3年2月1日合併 ・飽託郡北部町、同河内町、同飽田町、同天明町を編入合併
合併の背景	・人口の増加と生活圏の広域化(市外通勤者の約40%が和賀町及び江釣子村の住民)	・生活圏の一体化(通勤、通学、商品購買等) ・市町の区域を超えた行政の連携
合併までの経過	<ul style="list-style-type: none"> 昭和42年7月 和賀中部行政連絡協議会設立(4役と管理職で組織) 昭和47年7月 北上市、和賀町、江釣子村開発協議会設立(全議員で組織) 昭和48年2月 北上市から二町村へ合併申入れ 昭和49年12月 和賀町から合併は時期尚早との回答 昭和61年8月 住民意識調査を実施、回答者の7割から合併支持を得る 昭和63年3月 現況調査表発表 平成元年3月 三市町村将来構想発表 平成2年6月 地方自治法に基づく合併協議会設置 平成2年12月 合併協定調印 	<ul style="list-style-type: none"> 昭和63年4月 飽託郡4町から熊本市へ編入合併議案の提出 平成元年3月 熊本市議会で請願採択 平成元年10月 第一回合併協議会開催(以後4回まで) 平成2年6月 熊本市・飽託郡4町合併調印式 平成3年1月 熊本市・飽託郡4町合併附属協定書調印
合併の効果	<ul style="list-style-type: none"> 行政運営の効率化 地域の総合力の向上(県内で人口第2位、農業生産額第1位、製造品出荷額第1位) 高度な住民サービスの提供 岩手県及び北東北全体への波及効果 	<ul style="list-style-type: none"> 全国並びに九州有数の大都市としての基盤形成(人口63万人、九州内第3位、政令市以外では堺市に次ぎ、全国では第14位) 産業発展の新たな可能性(県内農業生産第1位、海外への玄関新熊本港の建設) 地域内公共施設の整備拡充

合併の歴史

秋川市

明治5年(1872年) 全村が神奈川県所屬
明治6年(1873年) 区制による組合村
明治17年(1884年) 郡区町村編制法による組合村
明治22年(1889年) 町村制による合併
明治24年(1891年) 合併促進法による合併
昭和10年(1925年) 大正10年(1921年) 合併促進法による合併
昭和17年(1942年) 合併促進法による合併
昭和22年(1947年) 市制施行(秋川市)誕生



五日市町

明治22年(1889年) 市制町村制による合併
明治24年(1891年) 合併促進法による合併
昭和10年(1925年) 大正10年(1921年) 合併促進法による合併
昭和17年(1942年) 合併促進法による合併
昭和22年(1947年) 市制施行(五日市町)誕生

秋川市・五日市町 合併促進協議会だより

第2号

平成5年(1993年)10月15日
発行元 秋川市・五日市町合併促進協議会
発行責任者 会長 五日市町長 田中雅夫
事務局 秋川市企画課合併担当
五日市町企画財政課合併担当

現況調査表にみる 秋川市と五日市町(その1)

～ 27市中第19位の人口、27市中第3位の広さ～



本協議会は、秋川市と五日市町の現況を把握するため、昨年から現況調査の準備に取りかかりました。
この調査は、二市町合併の将来構想(将来ビジョン)づくりに向けた基礎資料として、各分野にわたる二市町の実態をまとめたものです。
人口や世帯数などの「概況」から、「財政」、「市町村税」、「民生」、「産業経済」、「建設」、「教育」、「執行体制」の8部門計80項目について数字で示しています。
今回は、住民の皆さんに特に関心の深いものの中から、まず「概況」、「財政」、「市町村税」の3部門についてお知らせします。

図2 年齢別人口構成

	0-14歳	15-64歳	65歳以上	不詳
全国	16.2%	69.5%	12.0%	0.3%
東京都	14.0%	71.1%	10.3%	0.6%
二市町	18.1%	71.2%	10.7%	
秋川市	18.1%	73.0%	8.9%	
五日市町	18.1%	67.0%	14.9%	

平成2年10月1日 国勢調査

年齢別人口構成

図2にみるように65歳以上の高齢人口の割合は、秋川市8・9割となり、五日市町は9割となっています。二市町合計では10・7割となり、全国平均12・0割を下回るもの、都平均10・5割を上回っています。
一方、15歳未満の年少人口の割合は、二市町とも全国平均とはほぼ同じであり、都平均を上回っています。五日市町では高齢化が進んでいるにもかかわらず、年少人口が地域に定着すれば、高齢化の進展は抑制されるものと考えられます。

人口の推移・平成4年 世帯数及び一世帯当たりの人口

図1にみるように、昭和60年に比べ、平成4年の人口は二市町とも増加しており、二市町平均でも12・1割の増加となっています。これは、全国平均及び都内27市平均を上回っています。
また、二市町全体の人口は7万4千543人ととなり、都内27市中、東大和市に次いで第19位に相当します。
一方、人口の増加に伴い、世帯数も、市町とも増加しています。二市町の一世帯当たり人口平均は3・1人であり、全国平均3・0人、都平均2・7人を上回ることとなります。わずかながら核家族化が進み、都市的傾向を示していることがうかがえます。

図1 人口の推移

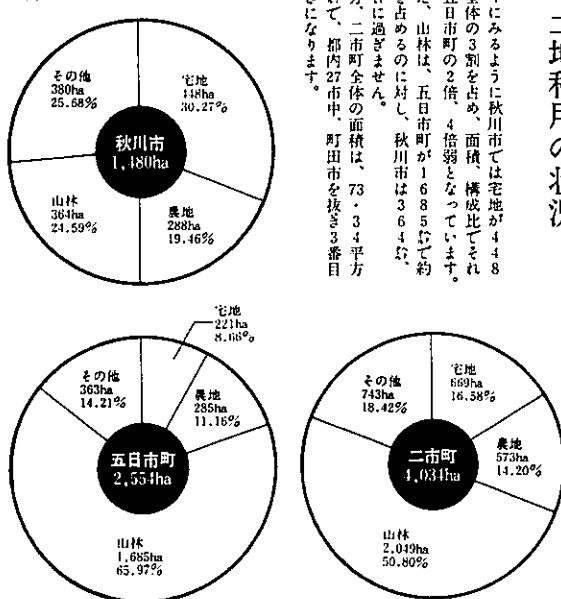
人口	昭和60年	平成2年	平成3年	平成4年
全体	71,940	74,073	74,513	74,513
秋川市	56,172	60,387	61,701	62,158
五日市町	20,794	21,533	21,912	22,085

昭和60年、平成2年10月1日 国勢調査 平成3年、1991年10月1日 東京都毎月人口推計

秋川市と五日市町の概況

図4 土地利用の状況

(平成3年度固定資産概要調査)

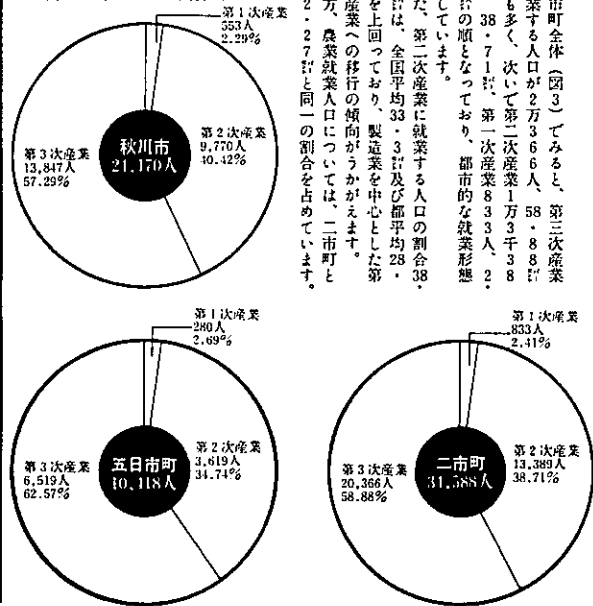


土地利用の状況

図4にみるように秋川市では宅地が4・48割で全体の3割を占め、面積構成比でそれぞれ五日市町の2倍、4倍弱となっています。また、山林は、五日市町が16・85割で約66割を占めるのに対し、秋川市は36・4割、約25割に過ぎません。
一方、二市町全体の面積は、73・34平方キロで、都内27市中、町田市を抜き3番目の広さになります。

図3 就業人口構成比

(平成2年10月1日国勢調査)



就業人口の内訳

二市町全体(図3)で見ると、第三次産業に就業する人口が2万3千666人、58・88割と最も多く、次いで第二次産業1万3千389人、38・71割、第一次産業833人、2・41割の順となっており、都市的な就業形態を示しています。
また、第二次産業に就業する人口の割合は、71割は、全国平均33・3割及び都平均28・4割を上回っており、製造業を中心とした第二次産業への移行の傾向がうかがえます。
一方、農業就業人口については、二市町ともに2・27割と同一の割合を占めています。

～ 次ページには「財政」、「市町村税」を掲載しています。～



(秋川駅北口から五日市町方面を望む)

市町村税

「市町の税率(表2)を比較すると、市町村民税と都市計画税を除き、同じ税率になっています。また、市町村民税の均等割は、秋川市2千円、五日市町1千500円となっています。これは、地方税法の規定で人口5万人以上50万人未満の市では年額2千円、5万人未満の市町村は年額1千500円とされているためです。

一方、都市計画税については、秋川市100分の0.27、五日市町100分の0.28となっています。(地方税法の規定により税率は100分の0.3未満に抑えられています)

市町村民税の均等割は、秋川市が500円高く、都市計画税は、五日市町が100分の0.01高くとなっています。

人口一人当たりの税負担額(表3)は、市町村民税個人分で秋川市が6万6千197円、五日市町が6万9千34円となっています。

また、個人分の固定資産税をみると、秋川市3万7千551円、五日市町4万4千390円になります。

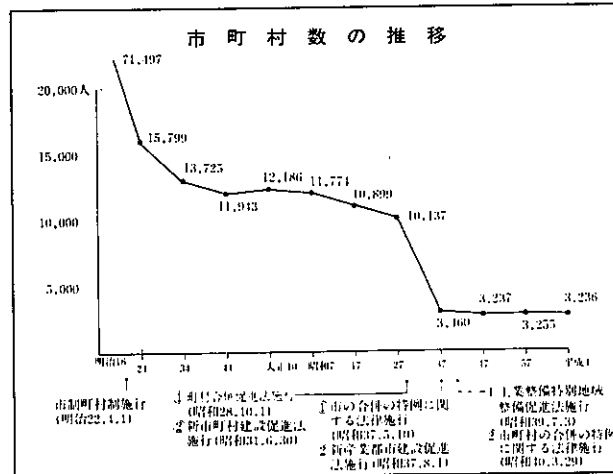
税率は！ 平成3年度税負担額

表2 税率

区 分		平成3年度決算	
		秋川市	五日市町
市町村民税	均等割	2,000円	1,500円
	所得割	標準	標準
	法人税割	標準	標準
固定資産税	100分の1.4	100分の1.4	
軽自動車税	標準	標準	
たばこ税	標準	標準	
特別土地保有税	取得 100分の3 保有 100分の1.4	取得 100分の3 保有 100分の1.4	
都市計画税	100分の0.27	100分の0.28	

表3 市町村民税個人分負担額

区 分	秋川市	五日市町
市町村民税	1人当たり 66,197円	1人当たり 69,344円
固定資産税	37,551円	44,390円
軽自動車税	697円	776円
たばこ税	3,639円	3,211円
特別土地保有税	854円	6,627円
都市計画税	8,085円	7,512円
計	117,023円	123,450円



財 政

平成3年度予算額及び 財政力指数

平成3年度の一般会計当初予算は、秋川市が14億3千815万円、五日市町が6億8千423万9千500円となっています。

また、特別会計については、秋川市が8億5千107万6千799万円、五日市町が5億4千448万9千655万円です。

市町の一般会計と特別会計の総合計は36億4千798万9千947円で、保谷市に次いで都内27市中、第18番目の予算規模となります。

一方、平成3年度の財政力指数をみると、秋川市が0.806、五日市町が0.709となっています。都内27市中の財政力指数第1位は武蔵野市で、1.779です。

※財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられるもので、財政力指数が1以上の団体は、極めて財政力の強い団体となります。

表1 平成3年度当初予算額

会計名	秋川市	五日市町	計
一般会計	14,348,150千円	6,842,395千円	21,190,545千円
	27市中27位		27市中18位
特別会計	10,767,793千円	4,489,651千円	15,257,444千円
	27市中19位		27市中12位
計	25,115,943千円	11,332,046千円	36,447,989千円
	27市中25位		27市中18位

平成3年度財政力指数

区 分	秋川市	五日市町	計
財政力指数	0.806	0.709	0.773

最近5年間の合併の状況

合併年月日	新市町村名	合併関係市町村	合併形態
昭和62年4月1日	藤橋村(岐阜県)	藤橋村、徳山村	編入
昭和62年11月1日	仙台市	仙台市、宮城町	編入
昭和62年11月30日	つくば市	桜村、谷田部町、豊里町、大穂町	合体(対等)
昭和63年1月31日	つくば市	つくば市、茨波町	編入
昭和63年3月1日	仙台市	仙台市、泉市	編入
昭和63年3月1日	仙台市	仙台市、秋保町	編入
平成3年2月1日	熊本市	熊本市、北部町	編入
平成3年2月1日	熊本市	熊本市、河内町	編入
平成3年2月1日	熊本市	熊本市、飽田町	編入
平成3年2月1日	熊本市	熊本市、天明町	編入
平成3年4月1日	北上市	北上市、相賀町、江釣子村	合体(対等)
平成3年5月1日	浜松市	浜松市、可美村	編入
平成4年3月3日	水戸市	水戸市、常後村	編入
平成4年4月1日	盛岡市	盛岡市、都南村	編入
平成5年7月1日	飯田市	飯田市、上郷町	編入
計	4	28	編入13、合体2

秋川市・五日市町 合併促進協議会だより

第3号

平成5年(1993年)11月15日
発行元 秋川市・五日市町合併促進協議会
発行責任者 会長 五日市町長 田中雅夫
事務局 秋川市企画課合併担当
五日市町企画課財政課合併担当



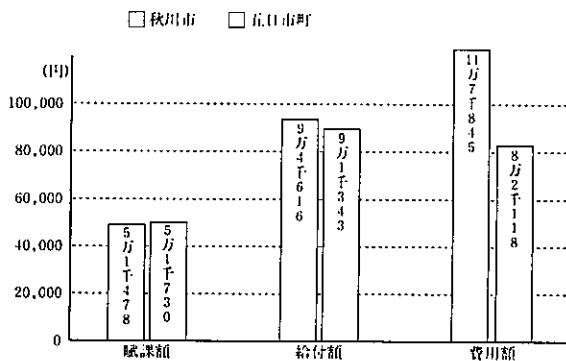
現況調査表にみる 秋川市と五日市町 (その2)

協議会だより第2号(10月15日発行)現況調査表にみる秋川市と五日市町(その1)に引き続き、その2を掲載します。
現況調査とは、二市町合併の将来構想(将来ビジョン)づくりに向けた基礎資料として、各分野にわたる二市町の実態をまとめたものです。
今回は、国民健康保険事業や保育所などの「民生」、農業や工業、商業の現況を捉えた「産業経済」、また、「建設」、学校や幼稚園などの「教育」、「執行体制」の5部門についてお知らせします。

国民健康保険事業

国民健康保険加入世帯数と被保険者数を平成3年度と平成元年度について比較してみると、秋川市で359世帯、238人、五日市町で126世帯、34人増加しています。
平成3年度の被保険者一人当たりの賦課額・給付額・療養に関する費用額をみると、図1のとおりとなります。
賦課額は、秋川市5万1千478円、五日市町5万1千730円、給付額は秋川市9万4千616円、五日市町9万1千343円、療養に関する費用額は、秋川市11万7千845円、五日市町8万2千118円となっています。

図1 被保険者1人当たりの賦課額・給付額・費用額



民生

表1 保険税率

区分	秋川市	五日市町
所得割	3.80%	3.95%
資産割	20.00%	20.00%
均等割(1人当たり)	9,360円	10,000円
平等割(1人当たり)	3,600円	7,000円
課税限度額 (1世帯当たり)	400,000円	440,000円

平成4年4月1日現在

表2 保育料

区分	秋川市	五日市町
平成元年度平均額	18,007円	13,431円
平成2年度平均額	19,057円	13,281円
平成3年度平均額	20,035円	13,735円

各年度平均額は実績

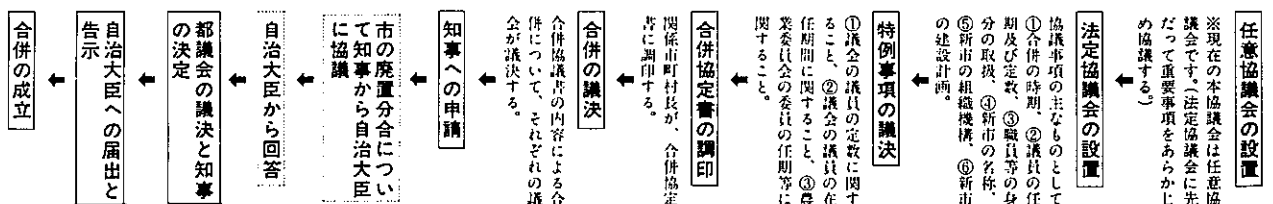
保険税率は、表1のとおり4方式をとっています。資産割を除く所得割、均等割、平等割で五日市町が高くなっています。

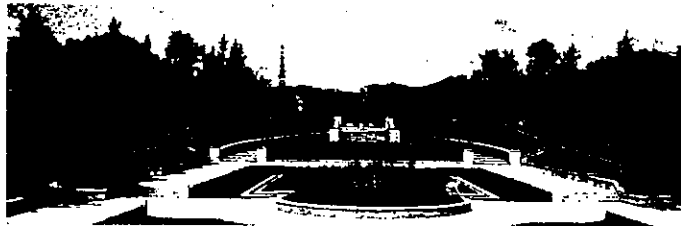
保険税率

保育所及び保育料

公立・私立の保育所は、秋川市に8箇所(定員751人)、五日市町に6箇所(定員580人)が設置されています。
二市町合計では総定員1千331人、人口比1・8%となっています。保育料の平均額については、表2のとおり秋川市の方が高くなっています。

合併の手の流れ





産業経済

農業

一市町の農業の現況（平成2年現在）を表したのが表3です。
 一市町とも専業農家数が少なく（それぞれ9・3戸、5・2戸で、大半が第一種兼業農家で占められています（それぞれ82・9戸、88・7戸））。農家数の合計は1千141戸で、都内27市中、第4位となります。
 また、農業粗生産額の一市町合計は13億5千万円で、都内27市中、第4位に相当します。農家・戸当たりの農業粗生産額は、秋川市が約1千492万円、五日市町が約729万円となります。
 なお、一市町の農家で飼養している主な家畜は、乳用牛、肉用牛、豚、採卵卵の4種類です。

表3 農業(農家数、農業粗生産額)の現況

区分	秋川市	五日市町	計
農家数(戸)	63 (9.3%)	21 (5.2%)	87
専業	53 (7.8%)	28 (6.1%)	81
第一種兼業	563 (82.9%)	410 (88.7%)	973
第二種兼業	679 (100.0%)	462 (100.0%)	1,141
計	1,013 (27市中7位)	337 (27市中4位)	1,350 (27市中4位)
農業粗生産額(百万円)	1,013	337	1,350

※農家数=27市中第1位 八王子市(2,168戸)
 農業粗生産額=27市中第1位 八王子市(3,433百万円)
 資料 1990農業センサス

工業

一市町の工業の現況（平成3年現在）は、表4のようになります。
 一市町合計では、事業所数が193、従業者数が4千430人、製造品出荷額が1千218億4千800万円で、都内27市中の順位は、それぞれ第12位、第18位、第16位となります。
 全体的に二市町とも従業者数30人未満の小規模な事業所の比率が高く（それぞれ87・4戸、86・2戸）、業種別では、秋川市で電気機械器具製造業、五日市町で木材・木製品製造業が最も多くなっています。

表4 工業(事業所数、従業者数、製造品出荷額)の現況

区分	秋川市	五日市町	計
事業所数	135 (27市中15位)	58 (27市中12位)	193 (27市中12位)
従業者数(人)	2,993 (27市中20位)	1,437 (27市中18位)	4,430 (27市中18位)
製造品出荷額(百万円)	91,989 (27市中19位)	29,859 (27市中16位)	121,848 (27市中16位)

※事業所数=27市中第1位 八王子市(1,086)
 従業者数=27市中第1位 八王子市(30,626人)
 製造品出荷額=27市中第1位 府中市(1,805,865百万円)
 資料 平成3年工業統計調査

商業

表5のとおり、商店数、従業員数、年間商品販売額とも、秋川市の方が多くなっています。
 また、二市町とも従業員数3人未満の小規模な商店が多く、それぞれ49・5戸、55・6戸を占めています。
 二市町の商店数の合計は713店で、都内27市中、武蔵村山市について第23位となります。

表5 商業(商店数、従業員数、商品販売額)の現況

区分	秋川市	五日市町	計
商店数(店)	426 (27市中27位)	287 (27市中23位)	713 (27市中23位)
従業員数(人)	2,098 (27市中27位)	1,016 (27市中24位)	3,114 (27市中24位)
年間商品販売額(百万円)	44,982 (27市中27位)	18,662 (27市中25位)	63,644 (27市中25位)

※商店数=27市中第1位 八王子市(5,022)
 従業員数=27市中第1位 八王子市(32,231人)
 年間商品販売額=27市中第1位 八王子市(1,359,627百万円)
 資料 平成3年商業統計調査

建設

都市公園

一市町の都市公園の設置状況をみると、秋川市が20箇所、五日市町が9箇所と、数のうえでは秋川市の方が多くなっていますが、広さはほぼ同じです。（秋川市34・47万㎡、五日市町34・95万㎡）

教育

学校及び幼稚園

一市町の学校の現況は、表6のようになります。小学校の1校あたり児童数では大差がないのに対し、中学校の1校あたり生徒数は、秋川市547人、五日市町456人と、秋川市の方が若干多いのが特徴です。
 また、一市町の幼稚園の現況は、表7のとおりです。園あたりの園児数、一園あたりの園舎面積、教員・人当たりの園児数とも、秋川市の方が多くなっています。

表6 学校数及び児童生徒数

区分	秋川市	五日市町	計
学校数	8校	4校	12校
小学校	4	2	6
中学校	4	2	6
計	12	6	18
児童生徒数	3,753人	1,652人	5,405人
小学校	2,189	913	3,102
中学校	5,942	2,565	8,507

資料 平成3年度学校基本調査

表7 幼稚園の状況

区分	秋川市	五日市町	計
設置数	5箇所	1箇所	6箇所
園児数	1,038人	110人	1,178人
園当り	207人	110人	
園舎面積	5,117㎡	683㎡	6,100㎡
園当り	1,083.4㎡	683㎡	
教員1人当たりの園児数	21.0人	17.5人	

資料 平成3年度学校基本調査、公立学校施設台帳

各施設の現況

区分	秋川市	五日市町	計
社会教育施設	1	0	1
公民館	1	0	1
独立館	1	1	2
併設館	0	3	3
図書館	121,285	205,601	326,889
蔵書冊数	1	1	2
博物館等	1	1	2
総合運動場	1	1	2
運動場	3	4	7
室内体育館	1	1	2
野球場	1	0	1
野外プール	1	0	1
キャンプ場	1	0	1

資料 平成3年度社会教育基本調査、東京都社会体育施設一覽

職員数

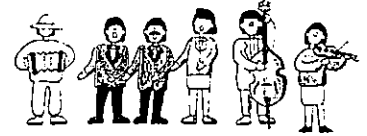
一市町の職員数は、秋川市374人、五日市町198人で、その合計572人は、都内27市中、ほぼ同市市の規模に相当します。

執行体制

秋川市・五日市町 合併促進協議会だより

第4号

平成6年(1994年)5月15日
 発行元 秋川市・五日市町合併促進協議会
 発行責任者 会長 秋川市長 白井 孝
 副会長 五日市町長 田中 雅夫
 事務局 秋川市企画課合併担当
 五日市町企画財政課合併担当



ご参加ください 将来構想 住民説明会

～秋川市・五日市町将来構想「ヒューマン・グリーン21」～

秋 川 市

五 日 市 町

期 日	会 場	住 所	対 象 区 域
5月23日(日)	楓ヶ原会館	引田512-2	上引田町内会区域 中引田町内会区域
24日(月)	下引田会館	引田944	下引田町内会区域
25日(火)	酒上会館	酒上327	酒上町内会区域
26日(水)	千代里会館	上代継424	上代継町内会区域 下代継町内会区域
27日(木)	牛沼会館	牛沼75-1	牛沼町内会区域
30日(日)	秋川駅南口 クラブハウス	油平92-1	油平自治会区域
31日(月)	八幡会館	油平254	油平本町町内会区域
6月1日(火)	北野地区センター 「萩野センター」	雨間533-1	雨間町内会区域 緑の里自治会区域
2日(水)	鳥居場会館	雨間999-2	
3日(木)	いさいきセンター	雨間1946	
6日(日)	秋川市役所 第3庁舎(旧福祉会館)	二宮350	大塚自治会区域 市営秋留野ハイツ自治会区域
7日(月)	野辺地区会館	野辺126-4	野辺町内会区域
8日(火)	野辺地区会館		
9日(水)	野辺地区会館		
10日(木)	野辺地区会館	野辺126-4	二宮開地自治会区域 舞知川自治会区域 ホームタウン秋川自治会区域 前田自治会区域
13日(日)	二宮地区会館	二宮1151	二宮町内会区域
14日(月)	二宮地区会館		
15日(火)	二宮地区会館	二宮1151	秋留自治会区域 秋川ハイツ自治会区域 尾城自治会区域
16日(水)	玉見会館	小川東2-9-8	小川東町内会区域
17日(木)	小川会館	小川638-1	小川町内会区域
20日(日)	農業会館	平沢300-2	平沢町内会区域
21日(月)	草花台会館	草花1327-1	森山町内会区域 高瀬町内会区域
22日(火)	草花台会館	草花1327-1	草花町内会区域 草花住宅自治会区域
23日(水)	折立会館	草花1879	折立町内会区域
24日(木)	御堂会館	草花3401	小宮久保町内会区域 羽ヶ田町内会区域 小宮町内会区域 原小宮町内会区域
27日(日)	松山会館	草花2938	西ヶ谷戸町内会区域 松山町内会区域 草花台ハークハイツ町内会区域
28日(月)	瀬戸岡会館	瀬戸岡489	瀬戸岡町内会区域
29日(火)	瀬戸岡会館		
30日(水)	尾崎会館	菅生267	菅生町内会区域 西軒在家町内会区域 尾崎町内会区域
7月1日(日)	富士見台自治会館	下代継86	富士見台自治会区域 間坂自治会区域

○説明会には将来構想概要版をご持参ください。

期 日	会 場	住 所	対 象 区 域
5月25日(火)	戸倉町地区会館	戸倉166	本郷下宿区域 本郷中宿区域 本郷上宿区域 西戸倉区域 泉竹区域 坂十区域 盆畑区域
26日(水)	小宮小学校体育館	乙津1984	落谷区域 乙津区域 青木平区域 東道区域 下養沢区域 木和田平区域 神谷区域 上養沢区域 寺園区域
27日(木)	小中野会館	小中野326-1	下小中野区域 上小中野区域
30日(日)	五日市町民会館	五日市412	東町区域 下町区域 仲町区域 小庄区域 上町区域 五日市入野区域 栄町区域 小和田区域
31日(月)	山下自治会館	大野515-3	小倉区域 山下区域 播地区域 深沢区域
6月1日(火)	留原自治会館	留原155-1	留原区域 中村区域
2日(水)	高尾自治会館	高尾236-3	高尾区域
3日(木)	下箱谷自治会館	箱谷75-2	下箱谷区域 上箱谷区域
7日(日)	増戸会館	伊奈1157	上宿区域 中平区域 大上区域 横沢区域
8日(月)	新宿会館	伊奈1069-14	新宿区域
9日(火)	ファイブプラザ	伊奈859-3	森ノ下区域
10日(水)	北伊奈会館	伊奈412-11	北伊奈区域 北伊奈西区域
13日(土)	山田会館	山田883-2	山田下分区域 山田中分区域 山田上分区域 瀬代区域
14日(日)	三内クラブ	三内139-3	三内区域 小机区域

※いずれの会場も時間は午後7時30分からです。

※いずれの会場も時間は午後7時30分からです。

○車でのご来場はご遠慮ください○

対象区域でご都合の悪い方はいずれの会場でも結構です。

～構想の骨子については
裏面をご覧ください～

秋川市・五日市町 合併促進協議会だより

第4号

平成6年(1994年)5月15日
発行元 秋川市・五日市町合併促進協議会
発行責任者 会長 秋川市 葛日井 孝
副会長 五日市町長 田中雅夫
事務局 秋川市企画課合併担当
五日市町企画財政課合併担当

構想の骨子

- 構想の背景と目的
～昔も今も、秋川・五日市はひとつ
21世紀に向けて夢と誇りの持てる都市づくりを～
- 秋川市・五日市町の特性と課題
～生活、文化、産業での密接な関係、地域のかかえる6つの課題～
- 合併の必要性と効果
- 新市の将来像
～東京・多摩地域の新たな発展をリードする「人と緑の新創造都市」の形成～
- 新市の都市づくりの方針
- 新市の発展プロジェクト
～地域振興の核、地域の個性、地域を担う人、地域発展の環境の創造～
- 合併の実現に向けて
～心はひとつ～

本協議会は、昨年の8月に住民代表による「秋川市・五日市町将来構想策定委員会」を組織し、新市のあるべき姿について検討・協議を重ねてまいりました。

このほど秋川市・五日市町将来構想「ヒューマン・グリーン21」が完成しました。

この構想は、秋川市と五日市町が合併した後の21世紀の未来像を示しています。

本構想の骨子と全体構成の流れをお知らせします。

なお、本構想に基づいて住民説明会を開催します。多くの住民の皆さんのご参加をお願いします。



秋川市・五日市町
「ヒューマン・グリーン21」
～私たちは若者に広大なキャンパスを提供します～



アトリ工房住宅

(1) 基本理念

- ①人と緑が共生する
『新たな価値』
を創造します
- ②地域活力を高めるため
『新たな連携』
を図ります
- ③東京・多摩地域における
『新たな成長』
のゾーンとします

構想の流れ

(2) 新市の将来像

東京・多摩地域の
新たな発展をリードする
『人と緑の新創造都市』
をめざします

(3) 新市の基本目標

- ①新生活創造都市
緑豊かで
ゆとりある生活を楽しめる
都市をめざします
- ②新文化創造都市
緑との共生の中で
自立した人と地域を育てる
都市をめざします
- ③新産業創造都市
緑豊かな環境の中で
新たな産業を生み出す
都市をめざします

(4) 新市の都市づくり方針

- ①新生活創造都市
・風土を活かす
生活空間をつくります
- ・地域社会を
担う人々をつくります
- ・出会いのある
交流環境をつくります
- ②新文化創造都市
・活動する地域社会をつくります
- ・誇れる郷土をつくります
- ③新産業創造都市
・創造する産業を育てます
- ・交流する産業を育てます
- ・融合する産業を育てます

(5) 新市の発展プロジェクト

①地域振興の核づくり

- ・高次の
都市的サービスを提供する
新市街地を整備します
- ・各地域の
特性を活かした生活、
文化、産業などの
交流の拠点を整備します

②地域の個性づくり

- ・自然環境や
ライフスタイルを活かした
住宅を整備します
- ・山間部の集落を
活用した整備を行います
- ・地域意識を高める
環境運動を推進します

③地域を担う人づくり

- ・若い活力を取り込む
高等教育機関を誘致・整備します
- ・精神的なゆとりを楽しむ
生涯学習センターを整備します
- ・自立自助を促す
地域組織を整備します

④地域発展の環境づくり

- ・地域での
活発な活動を支える
道路基盤を整備します
- ・人の交流を促す
公共交通ネットワークを
整備します

住民説明会を開催します

日程は裏面をご覧ください

秋川市・五日市町 合併促進協議会だより

第5号

平成6年(1994年)7月15日
発行元 秋川市・五日市町合併促進協議会
発行責任者 会長 秋川市長 日井 孝
副会長 五日市町長 田中 雅夫
事務局 秋川市総務部企画課合併担当
五日市町企画財政課合併担当

秋川市・五日市町将来構想 住民説明会～会場からの一言～

Q&A



本協議会は、秋川市・五日市町将来構想の住民説明会を実施しました。秋川市では、5月23日から7月1日までの30会場、五日市町では、5月25日から6月14日までの14会場それぞれ行われ、両市町合わせて1804人の方が参加されました。説明会では、市長、町長が合併に対する考え方や経緯を述べ、事務局から将来構想の概要を説明した後、住民の方から質疑を受けました。質疑では、賛成意見の外に、合併の必要性、税問題など多くの質問が出されました。今回は、そこでの主な質問及び回答を掲載します。

【質問】
日の出町、楡原村が加わらない合併は、無意味ではないか。

【回答】
現状を打開する第一歩です。合併に加わるよう、両町村とは何度も話し合いましたが、その意思は変わりませんでした。このままでは、四市町村同時合併は何十年後になるか、あるいは永久に不可能と思われます。そこで、この状態を打開するための第一歩として、まず五日市町と秋川市で合併しようとしているのです。さらに今後も粘り強く、両町村に働きかけていきます。

【質問】
合併して面積が広くなり、人口も増えると、行政サービスが低下しないか。

【回答】
現在のサービスより向上させていきます。支所・出張所の配置および一層の事務の電算化などを進め、

サービスの向上を行います。また、合併によって行政の効率化が進み、住民に密接なサービス部門へより多くの職員を配置できます。

【質問】
今回の合併の目的は、秋留台開発や圏央道整備などの大規模プロジェクト導入のための受皿づくりにあるのですか。

【回答】
あくまでも地域主導の合併です。合併の目的は、21世紀を見据えて強力な自治体をつくり、住民の皆さんに質の高いサービスを提供していくことにあり、決してそのような受皿づくりではありません。逆に、地元自治体が高い自治能力を持って、自然保護との調和を図りながら、これらのプロジェクトを地域に最大限活かしていくために、合併するのです。

均衡ある発展を促すこと

【質問】
合併しても、現任職の多い地域や山間部などは緑の供給だけで、発展性がないのではないか。

【回答】
新市は全域的な発展をめざします。今のまま合併しないでそれぞれ単独でいるよりも、合併した方が問題を解決できる方向にもっていくことができます。新市の大きな財政力によって、山間部などへの投資がより可能になります。また、新市誕生によりイメージがアップし、全域にわたって経済の発展が期待されます。

【質問】
この将来構想はメリットばかりで、デメリットは出てこない。デメリットは何があるのか。

【回答】
心配される事項で克服できないものは、一つもないと考えています。たとえば、合併して庁舎が遠くなるということも、支所・出張所の機能を充実させることなどによって解消されます。この『協議会だより』にも、心配される事項への説明が載っています。住民の皆さんに負担にならないように考えていきたいと思っています。

【質問】
職員数や議員数の合理化によって、住民サービスが低下したり、民意が反映されなくなるのではないか。

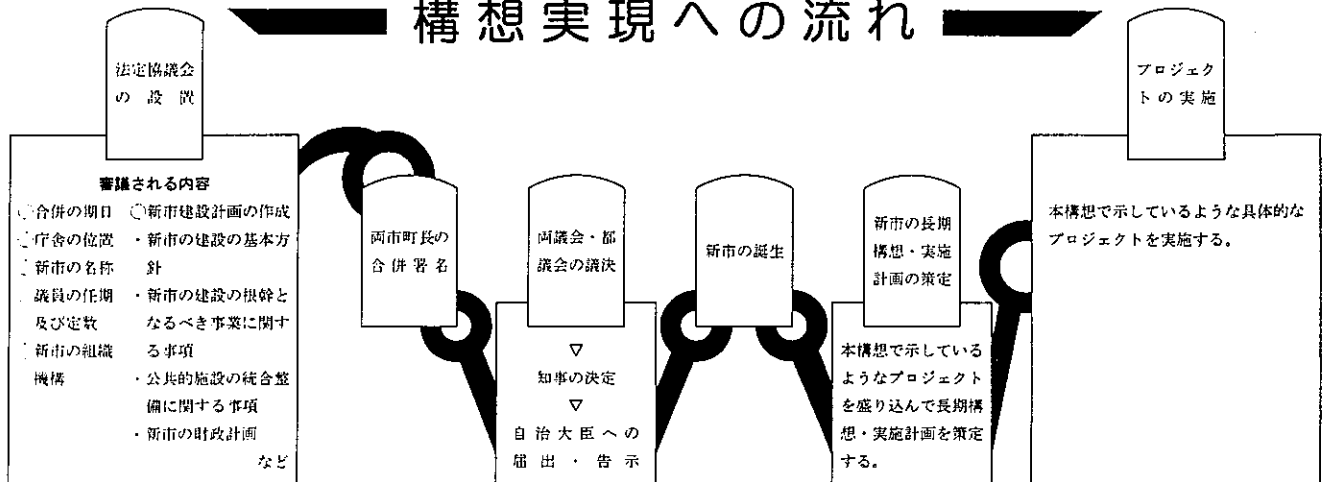
【回答】
そういうことはありません。職員に関しては、住民サービスの向上のため、福祉・教育部

門をはじめ人の手のかかる、細かな配慮が必要となるところへ振り向けていく予定です。議員に関しては、地域全体の利益のために活動する有為な人材が求められるようになり、すべての地域の民意を反映できるようになると思います。

【質問】
合併によって、五日市線の改善は進むのですか。

【回答】
以前よりは、改善への速度は大きく増します。合併によって二市町が一体となり、都市基盤の整備を進め、秋川流域全域の活性化を図り、魅力ある地域をつくっていく中で、五日市線の複線化にふさわしいまちが出来るものと考えます。最近では、中央線の複々線化事業が進み、それによって五日市線の改善にも明るさが見えています。この動きをさらに加速していきたいと思っています。

構想実現への流れ



人と緑が共生する
新たな価値を
創造します

【質問】

開発のための合併で、緑が少なくなるのではないのか。

【回答】

緑を守るための合併ですので、そんなことはありません。

人と緑が共生する「新たな価値」を創造するための合併です。

従来、自然保護と生活の向上の両立は難しいとされていますが、どちらかだけを優先し、他を見ないというわけにはいきません。この二つを調和させることによって、愛すべき郷土が生まれてくると考えます。

合併によって、より広い区域を対象に、乱開発を防ぎ、調和のとれた計画的なまちづくりを進めようとするものなのです。

【質問】

合併すると、税金は変わるのか。

【回答】

ほとんど変わりません。ただし、五日市町については、生産緑地法に関する税金が大きく変わります。

五日市町については、生産緑地の指定を受けない市街化区域内農地の固定資産税・都市計画税が上昇し、逆に指定を受けた市街化区域内農地の固定資産税・都市計画税は安くなります。

また、個人の市町村住民税均等割額について五日市町の年額、500円が2,000円になります。秋川市は、2,000円のままです。

このほかの税については、ほとんど変化はありません。ただし、合併の有無にかかわらず、固定資産税・都市計画税の基礎となる評価替えは、地方税法に基づき3年ごとに行われます。

なお、個人の市町村住民税の均等割額などの地方税で著しい差がある場合には、合併した年度とこれに続く3年度に限り、不均一の課税をすることができず、

【質問】

合併すると、さまざまなプロジェクト実施に伴う財源確保のため、税金が上がるのではないのか。

【回答】

税金は上がりません。

地方税法の基準で課税されますから、合併によってそれを要えることはできません。税金と合併後の事業実施に伴う財源確保とは、別の問題です。

企業誘致や補助金、交付金の運用などのさまざまな方策を用いて財源を確保し、プロジェクトの着実な推進を図ってまいります。

【質問】

いつ合併するのか。また、法定協議会はいつ頃設置されるのか。どのようなメンバーで構成されるのか。

【回答】

合併の時期および法定協議会の設置時期は、未定です。

一部の新聞等に、来年あるいは再来年に合併予定との記事が載っていましたが、合併の時期についてはまったく決まっていません。今後設置される法定協議会の中で検討されます。

法定協議会については、住民説明会の状況等を踏まえ、任意の合併促進協議会で検討を重ね、両市町の議会の議決が得られた後に設置されます。なお、合併先進市の例では、法定協議会設置後1年程度で合併しているようです。

法定協議会のメンバーとしては、議会の議員、首長、その他の職員のほか、学識経験者が法律で定められています。住民の方々の意見を充分に反映した、法定協議会にしていく考えです。

【質問】

住民の意見を反映させるため、住民投票や意識調査を行うのか。

【回答】

意識調査は実施する予定です。しかし、住民投票で賛否を問うのは、住民を二分しての論争となり、いたずらに将来に禍根を残すことになりかねないので、すべきではないと判断しています。

【質問】

新市の名称はどうなるのか。

【回答】

法定協議会で慎重に協議いたします。

五日市町の名前は、歴史的に古く、全国的にも広く知られています。また、秋川市の名称も清流秋川の名をとった、すばらしい名前です。

二市町ともに捨てがたい名前であり、多くの住民の方々の愛着と特別な思いが込められていると思われまますので、法定協議会において慎重に協議を重ねていきます。

【質問】

新市の中心となる新市街地は、五日市町の増戸地区と秋川市の引田地区にかかるところになるのか。

【回答】

将来構想ではそうなっていますが、まだ決定したわけではありません。

二市町が合併した場合の中心に位置する地域を整備したらどうか、という提案をしている段階です。これから、多くの皆さんのご意見を聞きながら、将来のまちづくりを考えていきます。

【質問】

この将来構想は、財政的裏付けも、絵にかいた餅ではないのか。

【回答】

二市町の住民の方々の意見を参考にして作ったもので、こういう自治体を創ってほしいという夢を構想にしたものです。したがって財政的裏付けはありません。

また、今は合併に関する判断のための材料を提供させていただいている段階ですから、今から財政的に決定してあったならば、住民の皆さんの意向を無視していることになるでしょう。

広く意見を伺い、方向性を定め、多くの人の共同作業として、希望あふれる未来都市を創っていきたく考えています。

【質問】

合併促進協議会が設置されるのは、いつ頃になるのか。

【回答】

今後設置される法定協議会の中で検討されます。

【質問】

秋川市は新庁舎を建てる計画を進めているが、合併の問題とどう関係するのか。

【回答】

今後設置される法定協議会の中で協議されます。

なお、現在の秋川市の庁舎は老朽化が著しく、市民の建て替え要望も多い状況にあり、市の長期総合計画の一つとして新庁舎建設計画が進められているものです。

【質問】

この将来構想は、財政的裏付けも、絵にかいた餅ではないのか。

【回答】

二市町の住民の方々の意見を参考にして作ったもので、こういう自治体を創ってほしいという夢を構想にしたものです。したがって財政的裏付けはありません。

また、今は合併に関する判断のための材料を提供させていただいている段階ですから、今から財政的に決定してあったならば、住民の皆さんの意向を無視していることになるでしょう。

広く意見を伺い、方向性を定め、多くの人の共同作業として、希望あふれる未来都市を創っていきたく考えています。

【質問】

合併すると、税金は変わるのか。

【回答】

ほとんど変わりません。ただし、五日市町については、生産緑地法に関する税金が大きく変わります。

五日市町については、生産緑地の指定を受けない市街化区域内農地の固定資産税・都市計画税が上昇し、逆に指定を受けた市街化区域内農地の固定資産税・都市計画税は安くなります。

また、個人の市町村住民税均等割額について五日市町の年額、500円が2,000円になります。秋川市は、2,000円のままです。

このほかの税については、ほとんど変化はありません。ただし、合併の有無にかかわらず、固定資産税・都市計画税の基礎となる評価替えは、地方税法に基づき3年ごとに行われます。

なお、個人の市町村住民税の均等割額などの地方税で著しい差がある場合には、合併した年度とこれに続く3年度に限り、不均一の課税をすることができず、

合併すると、さまざまなプロジェクト実施に伴う財源確保のため、税金が上がるのではないのか。

【回答】

税金は上がりません。

地方税法の基準で課税されますから、合併によってそれを要えることはできません。税金と合併後の事業実施に伴う財源確保とは、別の問題です。

企業誘致や補助金、交付金の運用などのさまざまな方策を用いて財源を確保し、プロジェクトの着実な推進を図ってまいります。



【質問】

人口、財政規模等の異なる両市町が、本当に対等合併できるのか。

【回答】

対等合併できます。

対等合併とは、両市町を一旦すべて廃止し、新たに一つの市を誕生させる場合をいいます。

新市の建設計画など重要事項を決めていく法定協議会は、構成員が両市町で同数選出され、対等の立場で進められます。すなわち、新市になったときに一番良いと思われることを大きな視点から見えていくと同時に、明らかにどちらかに不利になるようなことは避けられるはずですが、合併後については、一つの市として運営されるわけですから、行政も議員も、すべての地域の利益を考慮していくのは当然であり、特定の地域の利益だけを優先するようなことは許されず、それぞれの地域の特性をより活かしながら、協力し合って新市の建設を進めていきたいと思います。

【質問】

この構想の実現にはかなりの財源が必要だが、どうするのか。また、国や都からの財政支援はあるのか。

【回答】

合併によって財政規模を拡大し、さらなる自主財源を確保する施策を展開していきます。

合併の最大のメリットの一つは、財政規模の拡大です。これによって、単独ではできなかった施策が可能になり、効率的で集中的な投資により事業展開がより促進できます。

さらに、個性的で魅力的な新市を建設し、イメージアップすることによって、経済活動等が活発になります。ハイテク等先端企業の誘致も促進でき、新市の税収も増加していきます。

【質問】

合併すると、秋川市は開発によって緑が少なくなり、結果的に五日市町に緑を求めることになるのではないのか。

【回答】

新市の全域にわたり、自然と調和した計画的なまちづくりを進めます。

まちづくりにあたっては、開発すべき土地と保全すべき緑地とを明確に区別し、自然の保全との調和を図っていきます。

こうした手法は、秋川市においては、秋川駅北口や秋留台公園周辺、雨間地区などの整備状況をご覧になればおわかりいただけると思います。市内に残る豊かな自然は、今後とも貴重な財産として守り育てていきます。

同様に、五日市町においても開発のみ、自然の保全のみの優先は排除していきます。

秋川 × 五日市
合併
効果は無限大

大きな可能性を
秘めた都市が
誕生します

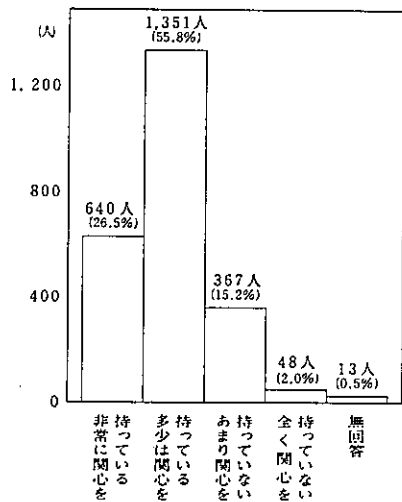
森の清流と
街のロマン

秋川市・五日市町 合併促進協議会だより

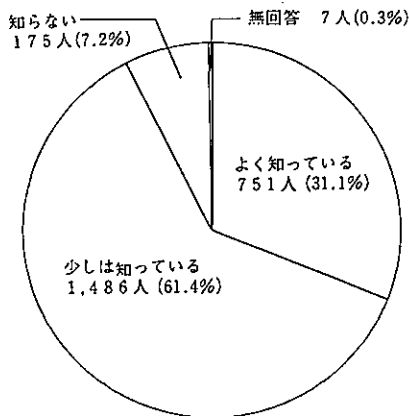
第6号

平成6年(1994年)9月8日
発行元 秋川市・五日市町合併促進協議会
発行責任者 会長 秋川市長 白井 孝
副会長 五日市町長 田中雅夫
事務局 秋川市総務部企画課合併担当(☎58-1111代)
五日市町企画財政課合併担当(☎96-1611代)

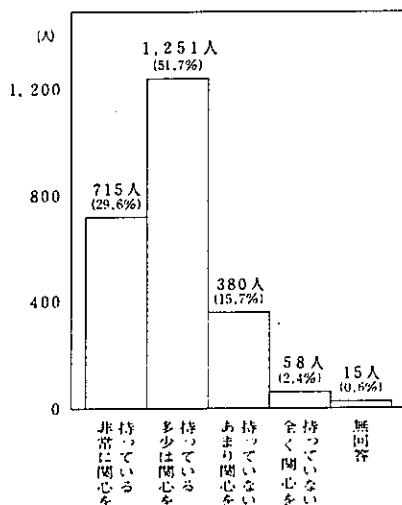
問1 地域行政への関心



問2 合併問題の周知度



問3 合併問題への関心度



秋川市と五日市町

「合併に関する住民意識調査」の結果

賛成 42.4% 反対 20.5%
～進めましょう 未来のために 合併を～

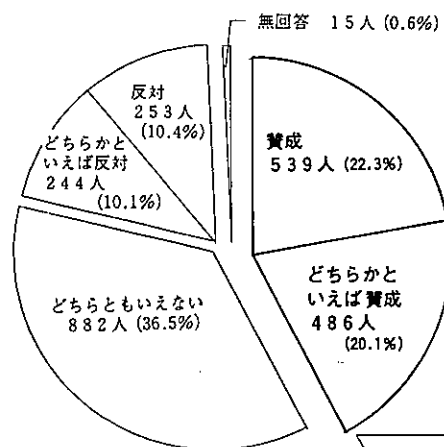
本協議会は、去る、7月27日から8月8日にかけて「秋川市・五日市町の合併に関する住民意識調査」を実施しました。

秋川市と五日市町にお住まいの20歳以上の3,500人を対象に郵送方式で行なった結果、2,419人(回収率69.1%)の方から回答が寄せられました。

特に、合併の賛否の設問に対しては、「賛成」、「どちらかといえば賛成」を含めると賛成という方が、42.4%、1,025人になっています。また、逆に「どちらかといえば反対」、「反対」を含めると、反対が20.5%、497人になりました。

この結果を受け、合併に関して更に推進していく予定です。住民の皆さんの深いご理解・協力をいただきたいと思います。

問4 合併の賛否

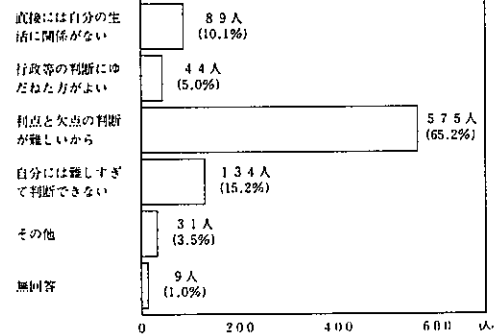


3,500人中

2,419人から回答
—回収率69.1%—



「どちらともいえない」の理由



問5 合併後に期待する施策

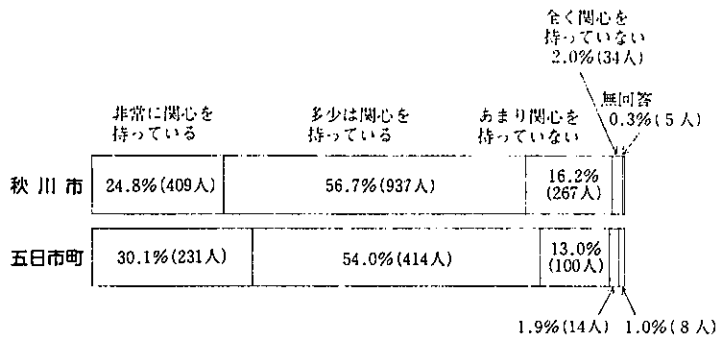
ベスト5

- | | | |
|-----|--------------------|---------------|
| 第1位 | 秋川流域の豊かな自然の保全 | 1,376人(56.9%) |
| 第2位 | 五日市線の改善等 | 1,197人(49.5%) |
| 第3位 | 道路や下水道の整備 | 1,144人(47.3%) |
| 第4位 | 高齢者等にも住みよいまちづくりの推進 | 1,078人(44.6%) |
| 第5位 | 福祉や教育の充実 | 897人(37.1%) |

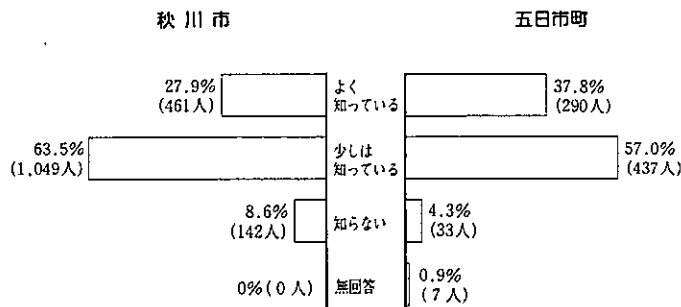
～裏面には、秋川市と五日市町それぞれの数値を掲載しています～

～秋川市、五日市町住民それぞれの合併に対する意識～

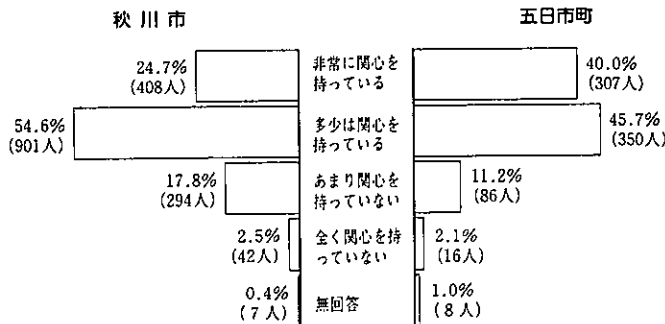
問1 地方行政への関心



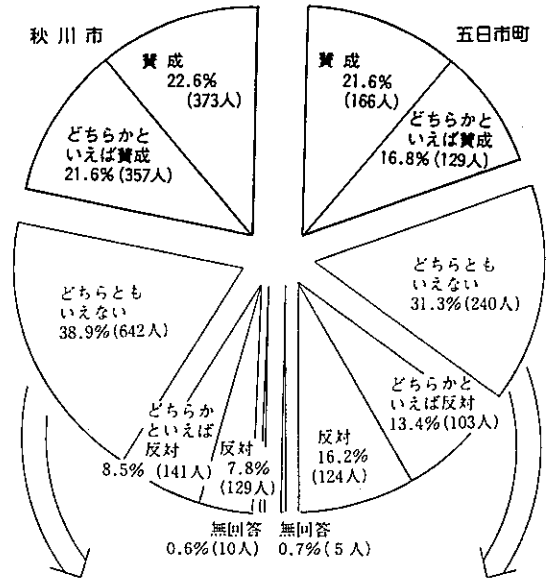
問2 合併問題の周知度



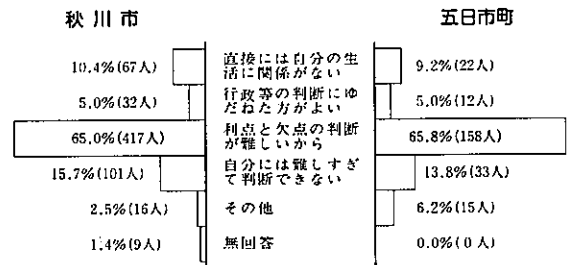
問3 合併問題への関心



問4 合併の賛否



「どちらともいえない」の理由



問5 合併後に期待する施策

ベスト5	秋川市	五日市町
第1位	秋川流域の豊かな自然の保全 56.0% (925人)	58.8% (451人)
第2位	五日市線の改善等 49.8% (823人)	48.8% (374人)
第3位	道路や下水道の整備 47.5% (785人)	46.8% (359人)
第4位	高齢者等にも住みよいまちづくりの推進 44.2% (730人)	45.4% (348人)
第5位	福祉や教育の充実 37.7% (623人)	35.7% (274人)

調査項目

- 問1 あなたはご自分のお住まいの地域の行政についての程度関心をお持ちですか。(一つだけ)
- 非常に関心を持っている
 - 多少は関心を持っている
 - あまり関心を持っていない
 - 全く関心を持っていない
- 問2 ところで、現在、秋川市と五日市町との間で合併の動きがあり、合併促進協議会を設置して、合併に向けての協議、住民に対する広報活動などを進めています。あなたはこの合併の動きについてご存じですか。(一つだけ)
- よく知っている
 - 少しは知っている
 - 知らない
- 問3 あなたは、この合併問題についての程度関心をお持ちですか。(一つだけ)
- 非常に関心を持っている
 - 多少は関心を持っている
 - あまり関心を持っていない
 - 全く関心を持っていない
- 問4 あなたは、秋川市と五日市町とが合併することについて賛成ですか、反対ですか。(一つだけ)
- 賛成
 - どちらかといえば賛成
 - どちらともいえない
 - どちらかといえば反対
 - 反対
- 問5 (問4で「どちらともいえない」とお答えの方にお聞きします。)
- 付問 「どちらともいえない」とお答えになったのはどのような理由からですか。(一つだけ)
- 直接には自分の生活に関係がない
 - 行政等の判断にゆだねた方がよい
 - 利点と欠点の判断が難しいから
 - 自分には難しすぎて判断できない
 - その他
- 問5 秋川市と五日市町が合併した場合、あなたはどのような施策を期待しますか。(四つまで)
- 福祉や教育の充実
 - 道路や下水道の整備
 - 五日市線の改善等
 - 図書館等の公共施設の充実
 - 大学等の誘致・整備
 - 生涯学習センターの整備
 - 農林業や商工業の育成、振興
 - 大規模商業施設や飲食店街の整備
 - 広域幹線道路の整備
 - 新交通システムの整備
 - 秋留台開発の推進
 - 秋川流域の豊かな自然の保全
 - 企業誘致や就業の場の確保
 - 高齢者等にも住みよいまちづくりの推進
 - その他